

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 13 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 28 年 5 月 10 日 (火曜日)	開会 13 時 27 分	閉会 14 時 59 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長
	副議長		菊田副主幹
欠席委員			藤井書記
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市の年末年始の閉庁日の変更に係る意見募集について		
	(2) 國學院大學北海道短期大学部の平成 28 年度入学状況について		
	(3) 専決処分について (滝川市税条例の一部を改正する条例)		
	(4) 滝川市税条例の一部を改正する条例について		
	(5) 新パークゴルフ場料金設定について		
	2 その他について		
	なし。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤 龍也 ㊦			

平成28年5月6日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年4月19日付け滝議第15号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	橋 本 英 昭
総務部総務課係長	松 本 智 康
総務部企画課大学連携室長	稲 井 健 二
市民生活部長	館 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
市民生活部税務課長	浦 川 学 央
市民生活部税務課長補佐	森 脇 修
市民生活部税務課係長	石 原 禎 康
市民生活部税務課主査	加 藤 和 久
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	岩 本 美 鈴
市民生活部保健医療課係長	大 崎 直 樹

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛
教育部社会教育課長補佐	吉 住 晴 美
教育部社会教育課係長	石 黒 靖 久

(総務部総務課総務係)

第13回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年5月10日(火)
午後1時30分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について

《総務部》

(1) 滝川市の年末年始の閉庁日の変更に係る意見募集について

(資料) 総 務 課

(2) 國學院大學北海道短期大学部の平成28年度入学状況について

(資料) 企 画 課

《市民生活部》

(3) 専決処分について（滝川市税条例の一部を改正する条例）

(資料) 税 務 課

(4) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

(資料) 税 務 課

《教育部》

(5) 新パークゴルフ場料金設定について

(資料) 社会教育課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第13回 総務文教常任委員会

H28. 5. 10 (火) 13:30~

第一委員会室

開 会 13:27

委員長 ただいまから第13回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席しております。副議長の出席をいただいております。傍聴としまして、館内議員、木下議員、東元議員が出席しております。報道は北海道新聞の傍聴を許可します。

それでは、ここで暫時休憩いたしまして、4月1日付人事異動に伴う職員紹介をしたいと思っております。

休 憩 13:28

再 開 13:35

委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

初めに、(3)、(4)が議案関連となっておりますのでご留意願います。それでは、(1)、滝川市の年末年始閉庁日の変更に係る意見募集についての説明を求めます。

(1) 滝川市の年末年始の閉庁日の変更に係る意見募集について

松本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

中身については、これから皆さんの意見を聞くということなのですが、2ページ目の意見募集の期間について、5月6日といえはもう過ぎています。ホームページのトップページに載せるというのは、わかっているのですが、当然それ以外については各施設に置かれていると思うのです。それは、きちんとわかるように置かれているのか。また、G'skyや記者発表などはどのように周知されているか伺います。

松本係長

周知の関係ということで、今報道機関の皆様にも広報メモにより周知しております。これからパブリックコメントを実施しているという周知のご協力を現在お願いしているところでございます。あと、コミュニティセンターに意見箱を設置させていただいておりますけれども、お願いするときに入り口の近くに置いていただけるということで大体どこのコミュニティセンターの関係者の方々も了承いただけて設置しているということになっております。

清 水

法制担当の課長補佐もいらっしゃるし、勢ぞろいされているということでパブリックコメントについてです。今の答弁では、既に始まっているものについて今報道各社にお願いをしているということです。まずこういうことが、軽視しているとまでは言いませんけれども、パブリックコメントが非常に少ないということと、いつの間にかやっているということ。これは全国的なことなので、滝川市だけではないということではあるのですが、そうはいつでも大事な手続ですから、やはり開始の何日前までにこのように周知するとか、あるいは広報には必ず載せるとか、あるいは施設に置く場合はA3判ぐらいの簡易ポスターを張るとか、そのようにして改善をしていくということが必要だと思う

のですが、お考えを伺いたいと思います。

鎌田課長

ご指摘の部分につきまして、確かに反省すべき点がないとは言えません。今後このような手続を行うに当たりましては、十分そういったご意見も参考にいたしまして手続していきたいと考えてございます。

委員 長
柴 田

ほかに質疑ございますか。

最初の説明の中で、他の関係省庁、道、国等の関係機関と同様の取り扱いとしたいという説明だったのですが、一緒にすることのメリットというのはあらかじめ理解できるのですけれども、これから各所管でいろいろ意見を取りまとめるというお話もあったのですが、現時点でデメリットというのはいかに捉えているのかお聞きしておきたいと思います。

松本係長

今のデメリットということですが、いろいろ調査を行っている段階で出てきているのが各種システムの関係での休みの関係の調整、また一部事務組合との休日の不整合、各施設の指定管理者や業務委託を行っている業者さんとの契約の関係や仕様書の変更等が、デメリットとして考えられるということで意見が出ていたのですけれども、いずれも対応可能な範囲内であるということで考えているところです。

一部心配な点として、今はまだ検討しているような状況でございますけれども、市立病院の休診日も同様に変わってくる。その関係に伴いまして、これまで12月31日から1月3日まで北大病院からの派遣医師に、休日夜間急病の関係をお願いしていたところですが、休診日が12月29日、30日に前倒して休みになることで、ほかの滝川市内の病院につきましても29日、30日が休診日になっているところが非常に多いため、この期間の休日夜間の初期救急の対応日数をふやさなければいけないということが、今のところ問題点として上がってきています。そして、こちらに関しては、現在調整できるかどうかいろいろと検討、調整しているところでございます。

柴 田

年末年始の閉庁日の問題については、今始まったことではなくて、多分これまでもここ数十年に及ぶいろんな動きがあった上で、それで他の関係機関との調整をしないまま今に至っていると思うのです。私も何回も聞いていますし、その都度立ち消えになったというところ。そうすると、今係長の説明だけではない何らかのもっと深いデメリットが何がしかあったのかなと思っていたのです。そういったことはないのでしょうか、部長もしくは総務課長から聞いておきたいと思います。

鎌田課長

私からお答えしますけれども、実は正直言ってなぜ現行の閉庁日なのかということも歴史をひもといてみたのですが、はっきりとした理由がわからなかったというところが現状でございます。したがって、デメリットについてもどのようなことが例えば存在するのか、出てくるのかというようなことについても今改めて探っているというところが正直なところでございますので、理解いただきたいと思います。

柴 田

正直な答弁ありがとうございます。多分そうだと思うのです。これまで何回もこの問題を議論して、本来ずっと前に実施されていてもおかしくないのです。それがここまできたということは、今想定し得ない何らかの問題があったのではないのかなというところが非常に気になるものですから、しっかりそこら辺の問題点については掌握するように努力しながら、市民の理解を進めていただきたいと思います。

委員 長 渡 邊 ほかには質疑ございますか。
これは、意見募集ということでの試みだと思っておりますけれども、施設のほとんどが指定管理になっているということ踏まえて、調整というのはどのように、もう6日から始まっているのですけれども、総務課としてどのような対応してきたのか伺います。

鎌田課長 まだ決定してございませんので、調整という作業に入れていないというのが実際でございます。したがって、どのような影響があるのかというのは、例えば指定管理を行っているそれぞれの所管に影響度調査ということをやっているというところでございます。

渡 邊 実際募集するという部分では6日からスタートして、施設に意見箱を置いているわけですね。その前段として、指定管理者とどのようなやりとりというのか、そういう部分ってあったのかどうか伺います。

中島部長 経過からいいますと、昨年の10月末に商工会議所等からこういったことを検討してほしいという要望を受けて、市で本格的に可能かどうかの調査を行ってきました。その間、各所管が管理している施設等についてどのような問題が起きるかということ、まず前段で調査を行いました。その結果、時間をかなり要するけれども、ある程度の時間と調整期間を十分かけて関係利用者等の周知等を行えば、対応は可能だという意見を踏まえて今回の提案に至りました。ただ、先ほど係長から話がありましたが、全ての施設、あるいは全ての部分において100パーセント可能になっていない部分がありますことから、それについては今後詳細を詰めながら、極力問題のない中で実施に当たっていきいたいということです。ご理解をお願いしたいと思います。

委員 長 ほかには質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
続きまして(2)、國學院大學北海道短期大学部の平成28年度入学状況についての説明を求めます。
(2) 國學院大學北海道短期大学部の平成28年度入学状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

稲井室長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
それでは、続きまして(3)、専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)の説明を求めます。
(3) 専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)
(別紙資料に基づき説明する。)

浦川課長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。
続きまして(4)、滝川市税条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。
(4) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

浦川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

原田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

清水 質疑ございますか。

清水 事実の確認にとどめますけれども、資料の再生可能エネルギー発電整備の表の上段については現行3分の2から3分の2ということは変更なしでわかるのですが、下段は現行から下げると。ただし、それは参酌という数値を使うのですが、上段はもう既に対象物件があるということから、変更することは大変問題があるということによくわかる話ですが、下段については対象になる物件は現状であるのか、ないのか、それだけ確認をしたいと思います。

浦川課長 まず法律の改正につきましては、従前はこの区分がなく、全て3分の2で、67パーセント相当で課税されてきました。新たにことしの7月以降設置されたものにつきまして、来年の課税分から3年間ですが、上段の2つは3分の2のまま、下段の水力、地熱、バイオマス発電は2分の1のさらに半分の負担でいいという内容の制度となりますので、国としては太陽光、風力よりも水力、地熱、バイオマス発電を普及させたいという意思があるような受け取り方で法律を読んでいます。

委員長 それから、市内にはこの特例措置を受けていた方と云っていいと思うのですが、上段は13団体、下段は対象なしです。期限3年間なので、それぞれ早い人は期限が切れていく方がいますけれども、下段はおりません。

委員長 ほかに質疑ございますか。

委員長 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。

委員長 それでは(5)、新パークゴルフ場料金設定についての説明を求めます。

景由課長 (5)新パークゴルフ場料金設定について

委員長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

本間 質疑ございますか。

本間 まず資料1枚目のサポートシーズン券は、なぜただのシーズン券にしないのかというのが1つです。

景由課長 それと、2枚目で、特にこれは数字のことで、実際どうなるかわからない中での話ですが、なぜマイナスで表現するのか。そのようにしなければならなかったのかということで、2点お伺いいたします。

景由課長 まず、ノーマルな形でシーズン券を出すということも検討したところでございますけれども、収支の視点を持ちながら検討させていただきまして、運営、維持管理に幾ばくかご支援をいただくと云ったらおかしいのですけれども、支えていただくことで経費節減につながるわけでございますので、そういった方に対してシーズンを通して使っていただきたい、ファンになっていただきたいという趣旨がございます。

景由課長 それと、なぜマイナスで表示したかということでございますけれども、利用者数の推計と料金表を厳密に計算させていただき中で、利用者数についてはわからないといえますか、今の時点での推計をさせていただいておりますので、これがプラスに転ぶこともありますし、マイナスに転ぶこともあると思うのですけれども、現状ではこの数字が現実に近いであろうということで検証した結

果でございます。

本 間

まず、サポートシーズン券の件についてですけれども、多分購入のハードルが上がって買いにくくなるという側面が1つあります。それと、今おっしゃったように経費削減につながるということですが、ただいろんな方が来てくれて、いろんな仕事をさせるのに結構人手も要る、例えば芝の管理とかのルーチンワークだと思っております。だから、そういう人たちのサポートがあって、本当に幾らぐらい経費の削減効果を見込んでいらっしゃるのか。多分サポートシーズン券になると、普通のシーズン券よりもハードルが上がると先ほど申し上げましたけれども、そういうことも推計してみているのかということもまず1つ。それからもう一つは、ここに収支の推計を出しているということは、今後この推計に基づいてというか、あらゆるものにこれは使われると思うのだけれども、意気込みとしてこれはプラスにしないとだめではないか。マイナスにしなければならない理由がないのだったら、一般的に例えば企業ではマイナスで予測したらやりません。だから、やはりプラスにしたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どのようなお考えなのかお伺いします。

景由課長

サポートシーズン券につきましては、おっしゃるとおり、ルーチンワークの中に入ってくる業務だと考えてございますけれども、今想定しておりますのはオープン前のごみ拾いです。現地を確認いたしますと橋ということもあるのかもしれないかもしれませんが、かなり不法投棄で山になっているのが現状でございます。パークゴルフ場ができてしまえば恐らく状況は変わるのだろうと思うのですが、この部分については若干心配もしているところでございます。これがオープン前ほどの量にはならないとは思いますが、毎月の不法投棄というのは恐らく発生するのだろうと、そういった清掃のボランティアを主に考えてございまして、月1回ご参加をいただければサポートシーズン券を発行させていただきますので、ご協力をいただければというような趣旨でございます。

田中部長

2点目の経費の関係ですけれども、見せ方としてプラス・マイナス・ゼロに、少なくともプラスで、恐らく民間であれば当然そういうことだと思います。であれば、逆に言うとプラスになれば民間がやるだろうということで、行政が手を出さなくてもという考えがあるかと思っております。

ただ、今回料金設定をお知らせするに当たりまして、当然収支の話にはなってくるだろうということでございます。そもそも500円がどうなのかという疑問があるかと思っております。これについては、課長以下で全道のコースをくまなく見てきております。それと、今のパークの状況なども勘案しまして、何年か前にこの話があったときには500円より高い金額だったと思っております。けれども、現状さまざまな地域的な部分、収支ということも考えますとこのぐらいが恐らく限度といたしますか、この辺がいいところではないのかと。これ以上高くなれば、恐らく入り込みが少なくなると。安くなって、多少入り込みがふえても収支がとれないのではないかと。ところで、基本的に公共施設ですから、収支ありきかという疑問もあるかと思っております。しかしながら、今財政健全化計画では、一応パークゴルフは収支が整うようにという方針もありますので、それらを視点に置きますと、これは本当に生の数字ですし机上の前提条件でございます。先ほど課長から申し上げましたけれども、プラス・マイナスになっていきますけれども、この部分はまだ不確定要素があります。条例制定後は、広告ですかこれから導入していきたいというところで、それが幾らになるのだというところ

ろがなかなか読めないものですから、今現在そこを織り込まないでこういう数字です。ですから、それらをあわせていきますと、先ほどの説明のとおり、プラス・マイナス・ゼロか、あるいは少しプラスになるように努力をしていきたいというところでございます。

それと、1点目のサポートシーズン券の関係ですけれども、1万8,000円という金額、ここの設定につきましても、今は協会の方々もいらっしゃいますけれども、ご意見を伺いますと好きな方は相当利用される、いわゆるヘビーユーザーの方を想定しております。それにプラスしまして、公共施設で市民とともに愛着を持って管理をしていただきたいというところで、芝管理等は本来業務ですからきちんとやっていきますけれども、周辺の環境整備、ごみ拾いですとか枝拾い、そんなものを想定しながらやっていただきたいと思っています。ですから、何回も使う方にとっては恐らく割安感を持てるぐらいの金額で、我々としてはそういった視点を持っています。これは、500円で割り返しますと36回ぐらいになるのですけれども、使う方は恐らく50回、60回使われるので、逆に言うとそういう方にこういったサポーターになっていただいて、広くこのコースを周知していただき、そういう宣伝効果も期待しながら、何せスタートする前なものですから、アイデアとしてはいろんなものがあるわけですけれども、まずはシンプルな形でスタートして、動かしながらいろんなニーズに応えていきたいということも考え、このような設定にしたところでございます。

本 間

部長の答弁をいただいて、1つだけ教えてほしいです。まず、2点目のマイナスにしてあるのは、500円の説得力を高めるためという感じもするので、それはそれでよろしいかと思えます。サポートシーズン券ですが、500円と1万8,000円のバランスというか、他のパークゴルフ場の状況でいうと、そのお得感というのはどういう位置にありそうなのか、一番お得なのか、その辺の把握がされていれば教えていただきたいと思えます。

景由課長

近隣のパークゴルフ場と比較いたしますと若干高目でございます。相場でいくと1万5,000円程度かなということですので、若干割高感はあるかなと思えますが、72ホールということでの付加価値分をご理解いただきたいと思っております。

本 間

ほかのところは1日利用額が幾らぐらいですか。バランスについて伺います。400円に対して1万3,000円、1万5,000円というところが多くございますので、1回の料金設定で比較すればそんなに変わらないかと思えます。

景由課長

委員 長

ほかに質疑ございますか。

清 水

料金で、子供料金は設定しないというのは最初からの方針ですが、結論も設定していないのでその理由について伺います。お子さんの利用は、本当に少ないと思えますが、ファミリー利用を二百数十万円見込んでいるけれども、ファミリーで全体の1割。4人で2,000円なのか、4人で1,000円なのか、私は無料にしてもいいと思うのだけれども、それぐらいで収入の大きな変化はないだろうと思えます。1年間に100人、200人来ないと思うが、500円取っても10万円。少ない金額ではないけれども、せめて半額、100円というような設定が常識的だと思うので、考え方を伺います。

それと、中空知の状況で安いところは400円ということです。それに対して、これからもいろんなところと意見交換を思うのですけれども、その主な意見交換の予定です。第2回定例会に出されるということなので、もう時間もな

いのですが、意見交換されているのであればその関係について伺います。また、市内の方がどういう交通手段で来るのか予測をされているのか伺います。それと、収支の考え方で大きく言いますと今収支で赤字だとか黒字だとかと言っていますが、基本的に独立採算的になっているのです。2,500万円に対して100万円ぐらいのプラス・マイナスですから。滝川市では初めての直営の施設なのです。なぜ独立採算を目指すのか、根拠は何ですか。

その収支に関係しますが、人件費についてはこの支出のうち幾らずつを見ているのか。また、何人かということでは、3年前の資料を見せていただいており、ほとんどもう忘れかけていたのですが、よく見ると将来の整備、拡充に対応できる利用料金という言い方をしているのです。こういう考え方をしているということは、利用料金の中で一定部分を積み立てておいて、将来施設を拡充するときにはそれを充てるのだと、最初は考えていたのだと思うのです。そういった考え方は変わっていないのかということをお伺いします。

そして、人件費については、内訳、まず金額と人数を聞きたいのですが、当時の人件費の考え方ですけれども、例えばフロント部門617万円で、支配人1名が年間雇用で、受付2名は営業期間プラス1カ月、庶務、経理が年間雇用で1名、管理者というのは、兼務ということでは、給料はほとんどないのかもしれませんが。そうすると、例えば庶務、経理の方というのは年間雇用で、嘱託職員なのか、臨時職員なのか、また支配人についても嘱託職員なのか、臨時職員なのか、あるいは正規職員なのかについて伺いたしたいと思います。

最後ですけれども、施設についてもソフト的な施設というか、利用者にとっての施設については余り明確にされてきていないのです。例えばどんなトイレになるのかということも、施設としては大事なところだと思うのですが、どういう場所にどんな水準で、洋式だとか和式だとか、細かくなりますけれども本当に大事です。そういう点でこだわってお聞きをしたいと思えます。

景由課長

まずは子供料金の設定というところでございますけれども、清水委員のおっしゃるとおり、子供のご利用というのは多くはないだろうと想定してございます。ただ新たな利用者層のところではファミリー層の取り込みということはしていかなければならないという課題も持っております。1年目につきましては、何事もトライアルということで、シンプルな料金体系の中で利用状況のデータを収集したいという趣旨もございまして、この料金表についてはシンプルにさせていただきます。その利用状況、利用される方の年齢層を見ながら、来年度以降の料金体系の派生を考えていきたいと考えてございます。

他のパークゴルフ場との意見交換の予定ということでございまして、こちらについては特段予定をしております。

市内の方がどういう交通手段をして来るのかということで、実際にパークゴルフをされている方にもお話をお聞きしましたが、主に車で移動されるだろうということは想定してございまして、相乗りをして来ていただけるという声もかなり多いです。自転車で近くに通われているという方もいらっしゃるという事実は把握してございまして、その方に対する対応ということでバスを出すというところまでは考えていないところでございまして、ご利用いただく方々の相乗りということを中心に考えていきたいと思えます。

それと、なぜ独立採算にこだわるのかということでは、先ほど部長からも答弁ございましたが、今の財政状況、それと施設の性質を鑑みた上で

パークゴルフ場については、独立採算を目指すべき施設であろうという結論でございます。

あと、人件費の部分でございますけれども、フロント部門につきましては直営でございますので、直接人件費を算定してございまして、フロントチーフと事務員、フロントチーフについては常勤を考えてございます。それと、事務員につきましては、基本、臨時職員ということで考えてございまして、合計いたしまして490万円の人件費ということで算定してございます。

それと、管理費につきましては、基本委託料ということで積算をしておりますので、この内数ということでご理解をいただければと思います。

それと、どんなトイレにするのか確定はしてございませぬけれども、トイレについては大事な要素だと理解しているところでございまして、特に女性、河川敷ということでかなり制限はあるのですが、今いいものも出ているので、手洗い器のついた水洗トイレということで想定してございます。

清 水

これは、第2回定例会に料金、また、これからさらにいろんな設備系の補正予算、備品とかが出されるということを聞いています。これからは、利用者にとっていかに使いやすいということをみんなで考えていくという意味でひとつ資料要求をしたいのです。いわゆるゲストハウスのようなものがどこにどんな形状の、どんな材質のものができて、それはどれぐらいの広さで、トイレはその中なのか、外なのか、あるいは売店だとか受付だとか、そういったものがわかるような平面図で結構ですから、その資料を要求したいと思います。

委員 長
景由課長

所管は、簡単な平面図というのは用意できるのでしょうか。

コースの図面、それと駐車場の位置については図面に落ちてございます。管理棟の部分、今スーパーハウスを想定してございましてけれども、それをどこに置くか、あるいはトイレ、橋の両側にスタート地点がございまして、それぞれにトイレポイントを置こうと考えてございましてけれども、それは大体の位置ということで、まだ図面に落ちているものはございませぬ。その図面上に手書きでここが予定ですというものであれば出せるかと思うのですが、ただそれが確定したものではないということでご理解いただきたいですし、リースで考えており、来年度の予算ということになりますので、あくまで予定ということであれば提出可能だと思います。

委員 長

清水委員、確定的なものではないということ承知の上で、今答弁があったものでよろしいでしょうか。

清 水
委員 長

はい。

それでは、お諮りいたします。

各委員、今の資料要求を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長
清 水

それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、子供について、要望として新たなファミリー層を獲得したい、シンプルにしたいと言いながら、シンプルに考えたら子供料金です。しかも、何歳からとか小学校6年生までとかそういう分け方だってできます。小学校1年生が来たら500円取るのか、そうはならないと思うのです。だから、それは書くのが当然だと思うけれども、子供料金を設定しないのであれば、子供は中学生までですと、だから料金取りませんと。高校生以上は一般と同じですという子供料金の考え方もあるのです。そういうことも含めて、やはり常識的な子

供についての料金設定を求めたいと思います。

以下は再質疑ですが、まず交通の手段、グリーンズとも当然連携を考えていると思います。例えば行きはコースまで15名以上で行き、電話して、終わったので迎えに来てくださいというような送迎を、ぜひふれ愛の里と連携して設定していただきたい。そういったことで進めていくという考え方について伺います。2点目は、人件費、非常に低いと驚きました。常勤が1人、1年間のパート、そのほかに季節的に3人。500万円です。どうやってやるのか。質疑で嘱託か、臨時かという聞き方をしたのです。だから、今でいえば、事務の経理をやる庶務、経理と書いてあった方は恐らく嘱託ではないでしょう、パートですから。臨時職員だと。常勤の支配人という方は、これは嘱託職員として当然雇われると思うのですけれども、そのことについて伺います。

景由課長

1点目、ふれ愛の里のバスとの連携でございますけれども、こちらについてはおっしゃるとおりだと思いますので、グリーンズとの協議ということがありますけれども、検討していくべき点であろうと考えてございます。

あと、2点目の人件費でございますけれども、常勤のフロントチーフ1名、嘱託でございます。あと、事務員、受け付け、清掃等が臨時で3人、季節雇用ということで考えてございます。合計して500万円ということでございます。

清 水

特に庶務、経理については臨時職員ですけれども、滝川市の臨時職員というのは、仕事に責任を持たせられないということが基本としてあるはずなのです。けれども、庶務、経理で責任を持たせないということになると、では誰が責任を持つのかといったら支配人が全部持つことになると思うのです。支配人も恐らく週休2日ということであると思うのですが、どうなるかわかりません。そうすると、オープンしている日で支配人が来ていない日がある。そのときに何か起きたら、一体どのような責任のとり方になるのかということをお考えたら、うまくやれるのかどうかわかりませんが、臨時職員でこの職がいいのかということについての説明を伺いたしたいと思います。

景由課長

張りつきの人件費ということで500万円でございますけれども、基本的には直営ということで、社会教育課の所管予定でございますので、社会教育課の職員も含めた形での対応ということになると思います。

委員 長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

この料金表を見て、妥当な額と受けました。そこで、市民に1日500円という設定を設けたわけですが、この設定に至るまでは管内等いろんなコースを見て、参考の基準にしたと思うのですけれども、これを決めるに当たりパークの利用者、またはそういう団体と料金について話をした経緯があるのかどうか。その場合どのような意見が出たのかお聞きしたいと思います。

それと、サポートシーズン券、予定では30名ということですが、それを引き出した根拠、ボランティア的な部分を要請するわけですが、一般の市民でやりたいと言ったら、それは快く受け付けるのか。または初年度だから、パークの団体とかそういう方々をお願いするのかどうか、その辺どのような考えを持っているのか伺います。

景由課長

まず、料金設定に至るまでの話し合いの経過でございますけれども、旭川圏、札幌圏を含めて各パークゴルフ場を視察し、お話も伺わせていただきました。大体そのゾーンで一定の相場がございまして、札幌圏は1,000円単価がとれるというところでございますけれども、旭川周辺でも600円いけば高いと言われる状

況であるということがわかりました。ワンコインが基本だろうというところで、パークゴルフ協会も含めてご利用者の方といろいろ意見交換をさせていただいた経過がございます。話し合いの経過の中でワンコイン以上払ってパークゴルフ場に来るということはなかなか難しいという判断でございます。

田中部長

サポートシーズン券の30名の根拠でございますけれども、パークゴルフを相当回数行かれています方に聞き取りさせていただいて、およそ市内には二、三十名いらっしゃるということで計算し、30名程度ということで推計してございます。団体に頼るのか、それとも一般の方もということでございますが、基本的に協会の方だけではなくて、一般の方でもサポーターになりたいという方がいれば、これはぜひとも協力していただきたいと思います。時期的にオープン前ですけれども、年内になるのか、あるいは年明けのその前になるのかというところで、一応募集しながらということも考えているところでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

1つ確認ですけれども、地域おこし協力隊の方はパークゴルフ場に入りますよね。それは、先ほど説明された常勤のチーフということでいいのかと、あと地域おこし協力隊ということで年間200万円ぐらい出るのでございますけれども、それは先ほどの500万円の中に含まれているのかということをお聞きします。

景由課長

基本的にフロントチーフが地域おこし協力隊の方でございまして、400万円につきましては報酬プラス活動費に対しても交付されますので、その活動費も含めた400万円ということで充てさせていただきます。

副委員長

聞き取れなかったのですけれども、その地域おこし協力隊の方の報酬200万円というのは、さっき4名で500万円という話をされておりましたよね。この中に含まれているということでいいのですか。国からの400万円はその他の中に入っているということでいいのでしょうか。

景由課長

そうです。収入のその他のところに400万円を組み込んでございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

2 その他について

委員長

委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、3、次回委員会の日程につきまして正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第13回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:59